

恵庭市長定例記者会見（H28.10.11）

お忙しい中、お集まりいただきまして、ありがとうございます。

本日は、第3回定例会が終了いたしましたので、定例記者会見を行わせていただきます。

今議会におきましては、多くの議案、補正予算などがありました。全てについてご承認いただきましたことに感謝申し上げます。

それでは、本日の発表事項を申し上げたいと思います。



まず1点目は、「災害時応援協定の締結について」であります。

恵庭市では、これまで56の民間事業者と災害時の応援協定を締結しておりますが、さらに9月1日に、2件の協定を締結しました。

1件目は、合同容器株式会社との「災害時における物資の供給等に関する協定」で、避難所を開設した場合に、暖房効果やクッション効果、さらには間仕切りによるプライバシー配慮の効果に大変有効な、ダンボール製品などの提供をいただく内容となっております。

2件目は、恵庭リサーチ・ビジネスパーク株式会社との「災害時における協力体制に関する協定」で、災害発生における避難所として、また災害復旧活動の拠点施設として、施設及び敷地を提供していただける内容となっております。

今回締結した2件とも、大変心強く思っております。こうした協定をさらに広げることにより、防災力の強化につながるものと考えております。

2点目は、「(仮称) 緑と語らいの広場複合施設整備事業について」であります。

この事業は、都市計画マスタープランなどに示す「コンパクトなまちづくり」や「賑わいのあるまちづくり」を具体化する事業として、「恵庭駅周辺における公共機能の集約」と「民間施設の誘致」による賑わいの創出に向けて、公共機能と民間機能を集約した複合施設を整備しようとするものであります。

事業の方式ですが、恵庭市が所有する土地に民間事業者が建物を建設し、その建物の一部を公共施設として賃借する「リース方式」で行うこととしております。事業者選定につきましては、本事業の目的や理念を踏まえた内容が最も優れた事業者に決定

する「公募提案型」としております。

場所は緑町2丁目の用地で、面積は7,674.76平方メートルであります。

今後の公募スケジュールですが、「実施要項の公表・配布」及び「応募申込書の受付」につきましては、既に9月26日から10月7日までの期間で行われております。その後、参加資格の要件を満たした申込者からの「事業計画書の受付」を、10月14日から11月30日まで行います。

その中で、最優秀提案事業者を12月上旬に決定する予定となっております。その後、覚書と基本協定の締結を行い、工事に入ります。平成29年度末には民間部分、平成30年度には公共部分の供用開始ができれば、と考えております。

3点目は、「まちぶらツアーの実施について」であります。

このイベントは、恵庭市内の日常的な生活空間を歩いて巡りながら、恵庭の魅力を再発見し、人口減少や高齢化が進む社会情勢において活用可能な資源を調査するという企画であります。

2回の開催を予定しており、1回目は10月23日に「自然」と「歴史」というテーマで島松駅周辺などを歩き、2回目は10月29日に「食」というテーマで、恵み野商店街や恵庭駅周辺を歩きます。

イベントをとおして、多くの参加者に恵庭の良さを体感していただくとともに、恵庭の資源について考えていただきたいと思っております。

4点目は、「赤ちゃん登校日の実施について」であります。

コミュニケーション事業の4年目として、「赤ちゃん登校日」を実施するものであります。柏陽中学校で行いますが、子どもたちが、初めて出会う赤ちゃんとそのお父さんやお母さんと向かい合い、継続した関わり体験をもつことで、赤ちゃんの成長や命の尊さを実感しながら、お互いの気持ちや考えを理解しあうというコミュニケーションを学ぶ授業であります。

11月に、事前学習1回を含む3日間の日程で実施することとします。現在、この授業に参加していただける生後3～6カ月の赤ちゃん親子を募集しています。

「赤ちゃん登校日」は、赤ちゃんが先生であり、お父さんお母さんにとっては、日々の子育てを振り返る機会にもなります。道内で初めての取り組みとなりますので、ぜひ、地域の皆様にも授業を参観していただきたいと思っております。

5点目は、「婚活支援事業の実施について」であります。

恵庭市総合戦略における「結婚から妊娠・出産・子育ての切れ目のない支援」に基づき、「婚活」をテーマとしたツアーやセミナーの実施、ウェブサイトの構築、支援組織の設立により、結婚を希望する方々の出会いの場を提供するなどして、結婚へのきつ

かけづくりに取り組み、ひいては市内定住者の増加につながることを目的に実施するものであります。

事業の実施状況についてであります。8月1日から婚活支援ウェブサイト『e 婚活えにわ』を運用開始するとともに、8月2日には婚活支援組織『恵庭マリッジクラブ』を設立いたしました。

また、第1回婚活支援セミナーを8月28日に開催しました。『最新婚活情報』の講義や『好感をもたれる挨拶』の実践活動を行い、参加した7名からは「参考になった」「これから行動にうつしていきたい」などの感想をいただきました。

続いて、9月25日には第1回婚活ツアーとして「スイーツ&バーベキューツアー」を実施しました。男性19名・女性19名の参加をいただき、3組のカップルが成立したと聞いています。

なお、セミナーとツアーにつきましては、今後、それぞれ2回実施することとしております。

以上で、私からの発表は終わらせていただきます。

引き続き、教育長からの発表があります。

「給付型奨学金制度の創設について」であります。

本奨学金制度の創設につきましては、昨年、市内在住の篤志家の方からいただきました寄附金を財源として、向学心があり、学業成績が優秀で、経済的な理由により大学への修学が困難な学生に対し、返済の必要のない「給付型」の奨学金を支給するものであります。

支給額につきましては、医学部生は月額10万円、その他の学部生は月額5万円です。さらに、入学一時金として、一律10万円を支給するものであります。

次に支給対象者ですが、本人又は保護者が恵庭市内に在住し、次の全ての要件を備えた学生であります。

1つ目は、高等学校の最終学年又は高等専門学校の第3学年に在籍し、引き続き大学に進学しようとする人です。

2つ目は、学資に乏しい人で、世帯の住民税の課税所得の合計額が300万円未満である人です。

3つ目は、学業成績が優秀で性行が善良な人で、学業成績について直近2年間の全履修教科の評定平均が4.1以上である人です。



本制度の創設にあたり、今議会において条例を議決いただきました。現在、奨学生の選定方法などの細部に関し調整中ではありますが、申請受付期間は本年12月5日からを予定しております。

制度の周知につきましては、市のホームページへの掲載、さらには広報えにわ11月号などで広く周知することとしております。

なお、本制度の担当は、教育部学校教育課となっております。

●質疑応答

「(仮称) 緑と語らいの広場複合施設整備事業」について

(記者) 応募申し込みの受付状況はどうですか。

(市長) 現在、数件の申し込みがあります。

(記者) この事業が、政策的事業の中で特に優先順位が高い理由を教えてください。

(市長) この土地をどう活用するかは、以前から話が出ていました。また、平成23年に都市計画マスタープランができ、それ以降も「通りの賑わい作り」についてさまざまな議論がありました。駅周辺の整備やまちづくりについて考える市民委員会が平成23年に発足し、平成25年に提言をいただいております。さらに「公共施設マネジメント」でも、例えば児童館は老朽化が激しいことから新たな子どもの居場所が必要なこと、あるいは学童クラブについても利用者が増えてきていることなどがあり、保健センターも含めて複合的に公共施設をまとめることができないうか、それによって賑わい作りに貢献するのでは、そして民間の力を借りようということで、これまで進めてきた経緯があります。

「赤ちゃん登校日の実施」について

(記者) 赤ちゃん登校日の申し込み状況はどうですか。

(子ども未来部長) 現在、26組の申し込みがあります。最大で40組くらいを考えています。